第　3　回 相馬市総合計画審議会 議事録

日時： 令和 8 年 10 月 26 日（月） 午後 1 時 30 分～

場所： 相馬市役所 正庁

出席者：

会長： 佐々木 康文委員（福島大学教授）

副会長：松本 晴美委員（相馬商工会議所女性会会長）

委員： 佐伯　利昭委員、山本 留美子委員、草野 清貴委員、菊地 翔也委員、森 陽子委員、小迫 政人委員、門馬 美樹委員、木下 久美委員、髙坂 あや子委員、上田 佳子委員、伊東 千恵子委員、堀内 美結委員、遠藤　想委員

事務局： 相馬市企画政策部 企画政策課

１．開会

２．会長あいさつ

佐々木会長：本日は、第 3 回目の審議会で、ヤマ場というか大事な会になると思います。前回は、基本構想ということで、これから先の未来や基本理念をご審議いただいたところですが、本日は、主要テーマの中のさらに個別項目が全部で 29 項目ございまして、それをひとつひとつ皆さんにご審議いただいて、ご意見をいただく形で進めて行くことになります。個別的で具体的な施策はもちろん絡んでくると思いますが、目指すべき方向性と言いますか、大きな方向性をご審議いただくことになります。ぜひ自由にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

３．審議

(1) 事務局説明（議題：相馬市新総合計画基本構想（案）修正点について）

審議会事務局：

【議題（1）相馬市新総合計画基本構想（案）修正点の説明概要】

事務局より資料 1（前回質問・回答等）及び資料 2（修正後本文）に基づき補強点の説明を実施。主な修正項目として、①「バックキャスト思考」の明確な用語記載、②公共施設の表記について「集約・再編」から「持続可能なあり方の検討」への変更、③計画推進スローガンを、より市民目線とするため「もっといいまちに もっといい明日に」へ修正、④市政運営を家づくりに例えた考え方（家＝施策を一体化して総合的に推進、土台＝健全財政、筋かい・柱＝つなぐ・かける・進める）の追加、⑤他計画との整合性を図るための施策体系順序の整理等を説明。

(2) 質疑応答

髙坂委員：13 ページの『3-5 地域間交流』の項目は残っているのですが、「施策の主要テーマごとの方針」の文章中で、前回の資料では記載されていた地域間交流に関して触れられていないように見受けられます。どのような取扱いになっているのか教えていただけますでしょうか。」

審議会事務局：ご指摘の点につきましては、文言修正の際に「地域間交流」に関する文言を誤って消してしまったことが原因による配布資料の不備でした。前回の資料に掲載されている文言を残す形で訂正させていただきます。

(３) 事務局説明（議題：相馬市新総合計画基本計画（案）について）

資料 3（基本計画案本文）、資料 4（施策一覧）、資料 5（数値目標・KPI 一覧）並びに当日配付の正誤表に基づき、施策ごとに事務局より概要説明を行った後、質疑応答及び意見交換を実施。

(４) 質疑応答及び意見交換

【施策 1-1 子育て支援について】

菊地委員：施策 1-1 子育て支援について、掲載されている支援内容を見ると、安心して通院や出産の移動に支障がないよう支援していくという内容になっています。しかし、目指すべき姿やありたい姿としては、やはり相馬市内に産婦人科ができることではないかと思うのですが、その点について市の考えはいかがでしょうか。

審議会事務局：委員のおっしゃる通り、相馬市に産婦人科があることが本来ありたい姿であるとは思います。庁内でも様々な議論があり、市民の皆様からも同様のご意見を多くいただきました。しかしながら、現状において相馬市内に新しく産科を設置することは極めて困難でございます。そのため、基本計画のありたい姿（目標）として掲載することは困難であると考えておりますが、公立相馬総合病院として産科設置要望等は引き続き継続して進めてまいります。

草野委員：今の点に関連いたしまして、産婦人科の設置が困難な現状において『移動手段を確保する』とあげられておりますが、具体的にどのような形で移動手段を確保していくのかが明確でないと大変不安です。その点をお伺いできますでしょうか。

審議会事務局：移動手段の確保につきましては、今後 5 年間の計画期間の中で検討・実施していく内容となっております。現段階で具体的な手法が決定しているわけではございませんが、交通費の助成制度などをなるべく早期に実施できるよう検討を進めております。

草野委員：ただ頑張りますという努力目標だけでは、市民として大変不安です。万が一の場面になった際にどのような対応をとるのか、市役所として窓口を開設したり、他病院や移動手段との連携体制を構築するなど、具体的な手段を示していただかないと心配です。

【施策 1-2 高齢者支援について】
伊東委員：若い人たちがお仕事に行って、1 人で留守番をしている男性の高齢者に対する支援についてですが、高齢者同士でお隣のお世話をするのも精一杯で、他の高齢者の世話をするまで目が届きません。市としてどの様な取組をされているのでしょうか。
審議会事務局：高齢者の家庭訪問といった見守りの施策は、現在市においては高齢福祉部門で対応しているところです。特に男性の高齢者に対する目が届きにくいというご意見を踏まえ、1-2 高齢者支援の各種施策の中で総合的に対応を図ってまいります。

【施策 1-3 障がい者支援について】
松本委員：障がい者支援について、現状に『市民や企業において障がいに対する理解が得られていない状況があります』という風になっているのですが、これが個人的にとても驚きでした。令和の時代になっても、この問題がまたここにあるのかということがすごく驚きであり、同時に致し方ないことであると感じます。
課題のところで『相互理解』『合理的配慮』『丁寧な情報発信』という言葉がありますが、単に情報を発信して終わりではなく、それを受け取った側がどう理解したかまで含めて考えるべきではないかと感じました。『市民や企業全体の理解促進が必要です』というのは永遠に言われ続けなければいけないことかもしれませんが、発信して終わりにするのではなく、発信した先でどのような結果が出たか（相手の意識や環境がどう変わったか、変化したか）という『結果』にまで目を向けていただければ、この『理解が得られていない現状』も少しずつ変わっていくのではないかと思います。多様性が言われる時代だからこそ、強く感じました。

【施策 1-４共生のまちづくりについて】
上田委員：子育て家庭の相談窓口につきまして、開庁時間外や 17 時以降、夜間などにも相談できる受け皿やサポート体制を整えていただき、安心して子育てができる優しい相馬市にしていただきたいと思います。

【施策 1-5 男女共同参画について】
上田委員：ワーク・ライフ・バランスを課題として様々な研修や活動を行ってまいりましたが、現在はアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）という言葉に代表されるように、男だから女だからではなく、もっと自分らしい生き方ができる相馬市を目指す表現を出していただけたらと思います。計画内に言葉としては入っておりますが、もう少し分かりやすく自分らしい生き方ができるという表現をどこかに付け加えていただけたらと思います。
審議会事務局：ご意見ありがとうございます。男女共同参画においてアンコンシャス・バイアスの解消を進めている事実もございますので、ご意見を踏まえ、基本計画に加筆・修正を行います。

上田委員：数値目標（審議会等における女性委員の登用率）についてですが、ここ数年、数値が全然変わっていないというか、上がらないどころか下がるのではないかと非常に心配しております。意思決定の

場や区長さんなどの場面でももっと女性が出てきてよいと思いますし、活躍できる女性を見出して育てていければと思います。周りの皆様にも温かい目で育てる意識を持っていただき、数値を絶対引き上げたいと思っております。

【施策 1-6 健康づくり・医療について】
（質疑なし）

【施策 2-1 防災・共助について】
菊地委員：小中学校の体育館は災害時に避難所として使われますが、エアコン・冷暖房設備が未設置となっております。近年の猛暑で小学生が夏場に体育館で運動すること自体が難しくなっている現状などを踏まえ、小中学校の体育館への冷房（エアコン）設置をご検討いただければと思います。
審議会事務局：貴重なご意見ありがとうございます。学校体育館への空調設備設置は庁内でも大きな議題となりました。しかし市内 13 校の全体育館に設置するとなると莫大な予算が必要となります。そのため今回の前期の 5 年間計画には具体的な内容を盛り込むことができませんでした。現在は特別教室へのエアコン設置を進めており、それが終わり次第、財政状況を見ながら今後検討することとなっております。

佐伯委員：最近スーパー等で外国人の方をよく見かけます。万が一の災害時に備え、多言語による案内などの対応を考えておく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。
審議会事務局：ご意見ありがとうございます。1-4 の共生のまちづくり（1-4-3 外国人との共生）でも触れておりますが、翻訳機や案内標識の設置などを通じて災害時にも対応できるよう取り組んでまいります。

【施策 2-2 安全・安心について】
（質疑なし）

【施策 2-3 社会資本整備について】
上田委員：道路整備について伺います。高校生などが自転車で通学する姿を見ていると、自転車での通行場所や道路の段差、危険な箇所が見受けられます。自転車のルール遵守だけでなく、日々安心して走行できる道路の整備についてどのようにお考えでしょうか。
審議会事務局：個別の対策に関しては、この計画には書ききれていないというのが回答になってしまいますが、道路交通に関しましては、例えば通学の安全については PTA の方々と合同で点検を行い、危険箇所の解消に努めていることや、交通事故の予防に取り組んでおります。自転車通行帯の整備や特定の道路改修といった内容を本計画に載せることは困難ですが、いただいたご意見を踏まえ、実際の道路整備事業の中で対応できればと思います。

【施策 2-4 環境保全について】

（質疑なし）

【施策 2-5 ごみ原料・リサイクルについて】
（質疑なし）

【施策 2-6 住環境について】
（質疑なし）

【施策 2-7 公共交通について】
草野委員：JR 常磐線の相馬駅について、相馬総合高校の生徒さんや駅東側の企業から、相馬駅の東口の入口を作ってほしいという要望がかなり上がっております。市からも働きかけているかと思いますが、なかなか進まない状況ですので、ぜひ今回の基本計画（ありたい姿）の目標の中にしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。現在、観光で来られる方も東口がなくて不便だという声が出ておりますので、ぜひご考慮いただき計画に入れていただきたいです。

【施策 3-1 生涯学習について】
木下委員：生涯学習の項目に、市のありたい姿として『図書館は市民が気軽に立ち寄り』とあります。駅前にある図書館は、利便性は高いと思うのですが、残念ながら本棚が並んでいるだけの旧式な図書館という印象があります。他の自治体では素敵な図書館がたくさんできており、せめてゆっくり本が読めるスペースを作って頂けると良いと思います。高校生の電車の待ち時間等に活用されているのでしょうから、新しく建て替えることは難しいとしても、館内の配置変更などを研究・改善していただけたらと思います。
遠藤委員：高校生の時にテスト期間などで図書館を利用することがございました。しかし、相馬市の図書館よりも他市の図書館の方が勉強しやすかった経験がございます。もう少し勉強しやすい環境や学習スペースを作っていただけると、若者や学生の利用も増えるのではないかと思いました。
松本委員：図書館について全く同じことを考えておりました。時々、新地町の図書館と相馬の図書館の両方を利用させていただいております。相馬の図書館は建物や館内の構造上、暗いことを明るくすることは難しい部分もあるかと思いますが、見づらさや使いづらさを、どうにかならないかと常々感じておりました。学生さんも入りやすいはずですし、ご高齢の方も多く利用されております。勝手なことを申し上げますが、建物内の配置を工夫し、高齢の方が上の階に上がらなくても利用しやすい配置にしたり、1 階のスペースをもっと広く使って閲覧や勉強をしやすくするなど、配慮しながら改善していただければ利用者がもっともっと増えるのではないかと感じております。
上田委員：駅ビルに関して車椅子を利用されている大柄な方を介助して図書館へ行った際、バリアフリートイレ（車椅子対応トイレ）の場所が分からず大変苦労いたしました。一般的なトイレはございますが車椅子で入れるトイレが見当たらず、上の階までご案内して大変な思いをいたしました。若い方でしたが『不便な場所ですね』とおっしゃっておりました。各施設において車椅子対応のトイレがどこにあるのか案内がすぐに伝わるような表示や設備整備をしていただくと、誰もが安心して利用できるまちになるのではない

かと思います。

【施策 3-2 歴史・文化について】
草野委員：昭和 30 年に県指定史跡となって以来、何十年も経過しております。中村城跡を県指定史跡から国指定史跡へと昇格させるような目標を計画に掲げていただきたいと思います。県は市からの申請があれば対応可能な状況ではありますので、よろしくお願いいたします。
審議会事務局：現時点で国指定に関する具体的なお話は挙がっておりませんが、いただいたご意見を担当部署へ伝えさせていただきます。
松本委員：伝統文化への親しみや愛着について発言いたします。ある程度年齢を重ねてからでは馴染むのが難しい面もございますが、それを超えていくと、ふるさと、伝統文化等に愛着が生まれてくるのではないかと思います。子どもたちが少なくなっている中で、民謡だけでなく相馬の歴史文化や報徳の教えについて、幼少期から親しめるような土台づくりや教育が大切だと感じております。また、子どもたちを育てているお母さんや保護者世代も一緒に学んで楽しめる機会を作ることが重要だと思いますので、ご検討をお願いいたします。

【施策 3-3 スポーツについて】
木下委員：前回の会議で発言させてもらいました内容を、資料に追記・修正していただき、ありがとうございます。生涯スポーツとしての観点および多様な行事に使用するスポーツ施設の整備として、気候変動に対応した冷暖房（エアコン）の導入といった一文を、スポーツの項目にも明記していただきますよう、改めてお願いいたします。
小迫委員：中学校体育館へのエアコン未設置について発言いたします。中学校の県大会等におきまして、エアコン未設置の体育館では大会が開催できない規定があり、相馬市内では開催できず南相馬市で開催を調整したという経験があります。実際に大会を開催するとなると各地域から宿泊を伴って参加されるため、市内の経済活動や地域活性化にもつながります。第二体育館のエアコンは非常用で使いづらい部分もあります。アリーナ等への常設エアコン設置についてご検討をお願いいたします。

【施策 3-4 学校教育について】
菊地委員：10 年後の出生数目標（＝1 学年の児童数）約 170 人という数値を踏まえ、また、施設が老朽化していく中で、市内 9 校の小学校の統廃合や適正配置についての検討状況はいかがでしょうか。また、自由学区制の導入等の検討はあるでしょうか。さらに、望ましい環境を確保するというのは、どういうことでしょうか。
審議会事務局：児童数減少に伴う学校のあり方につきましては教育委員会において重要な課題でございますので、今後検討されていくということであります。また、自由学区制については、現段階ではそのような方向性はございません。望ましい環境というのは、今後の学校を取り巻く環境等も考えながら、地域・保護者・生徒などの要望等を踏まえて環境を整えていきたいということでございます。

【施策 3-5 地域間交流について】
（質疑なし）

【施策 4-1 農業について】
松本委員：就農希望者の確保について質問いたします。県内外で開催される新規就農フェア等への参加とございますが、これは県外等からの移住・定住もセットで進めていくようなイメージでしょうか。
審議会事務局：現時点でも取り組んでおりますが、実際に都会から相馬市で農業を始めたい方を対象に、移住・定住とセットでご相談や支援を行っていく取り組みでございます。

【施策 4-2 森林保全について】
（質疑なし）

【施策 4-3 水産業について】
（質疑なし）

【施策 4-4 商工業について】
松本委員：女性会としても街なかの賑わい創出イベント等を行っておりますが、店舗を見ていると数年後・10 年後に後継者不足等で存続が危ぶまれる専門店舗が多く見受けられます。安く買うには量販店で十分ですが、専門的な知識や商品を扱う専門店は地域にとって大変重要です。起業希望者と空き店舗のマッチングを市の力で円滑に進め、地域の専門店や商店街の機能を維持・再生できるよう力を入れていただけるようをお願いいたします。

【施策 4-5 観光・魅力発信について】
（質疑なし）

【施策 4-6 新たなつながりの創出について】
（質疑なし）

【施策 4-7 雇用環境・人材還流について】
森委員：相馬市にこんなに素敵な魅力ある働く場所があるという紹介をどのようにすればよいか考えておりました。教育委員会としては学力や健やかな成長という面で関わっております。県外の大学進学後にそのまま帰ってこない、こちらに帰って働く場所がないというイメージが大きくなっていると感じます。成人式の代表挨拶などで『将来立派になって貢献したい』という素晴らしい挨拶が多いです。そういった場で、実際には地元企業や行政、様々な職場で一生懸命働いている若者などをクローズアップして紹介することも大切なのではないかという意見が出ました。そうした働く姿を見ることで『相馬で働きたい』と思えるモデルケースになるのではないかと思います。大学進学後に相馬に戻ってくる流れを作るには、相馬の魅力をしっか

りと発信していくことが非常に大切でございます。

【施策 5-1 自治体経営について】
上田委員：人材育成と組織文化について発言いたします。私が関わっております保護司の活動などで人材不足が深刻化しております。市職員の皆様にも、地域におけるボランティア活動や各種団体活動に積極的に関わっていただきたいと思います。職員の方々が地域に出て市民と連携し、情報交換をしながら活躍していただくことで、地域コミュニティがより活性化し、素晴らしい相馬市になるのではないかと思います。

【施策 5-2 情報発信・対話の推進について】
菊地委員：市や観光協会などで様々な素晴らしい事業・企画を行っている印象がございますが、事業が終わった後に『そんなこともやっていたんだ』と事後に知ることがございます。SNS、紙媒体、チラシ等、年代によって閲覧する媒体が異なりますので、情報の取りこぼしがないよう多角的な発信方法を工夫していただきたいと思います。

木下委員：市役所の 1 階フロアの窓口終了時間が、12 月から 16 時 30 分に短縮されると伺いました。市民との対話や情報発信を推進する中で、一番身近な対面申請の機会や相談ごとの対応について、どのようにお考えでしょうか。
審議会事務局：12 月より 1 階東側の市民課・税務課等、主に申請・交付の手続きが中心のフロアにおきまして、窓口時間を開始が 9 時から、終了が 16 時 30 分までとする短縮運用を試行導入いたします。窓口での主要な業務である証明書等の発行は既にオンラインでの交付が可能であることを踏まえ、窓口時間の短縮により職員の事前準備・事後処理時間の確保や、市民サービスの質向上を図ってまいります。

【施策 5-3 多様な連携の推進について】
（質疑なし）

【施策 5-4 市民協働推進について】
（質疑なし）

４．その他

審議会事務局： その他ご意見がありましたら、お配りした記入用紙にて 10 月 30 日まで提出をお願いします。

５．閉会